

令和7年度第1回印西市いじめ問題対策連絡協議会

日時：令和7年7月29日(火)14:00

場所：印西市役所 1階 農業委員会会議室

次 第

1 開 会

2 教育長あいさつ

3 委員・出席者紹介

4 印西市いじめ問題対策連絡協議会について

5 会長選出

6 議 題

(1)本市におけるいじめ問題への取組について

(2)本市におけるいじめ問題の状況について

(3)各機関・団体より

7 諸連絡

8 閉 会

印西市いじめ問題対策連絡協議会委員一覧

(令和7年度)

委員名	資格、職等	
渡邊 義規(わたなべ よしのり)	教育長	新
花屋 哲郎(はなや てつろう)	大学教授	
小沢 信(おざわ まこと)	印西警察署生活安全課長	新
中嶋 加奈江(なかじま かなえ)	佐倉人権擁護委員協議会第三部会会長	新
高橋 佐和子(たかはし さわこ)	中央児童相談所	
大辻 恵(おおつじ めぐみ)	千葉県警察北総地区少年センター	新
奥田 七理恵(おくだ なりえ)	PTA連絡協議会(滝野中学校)	新
北村 香織(きたむら かおり)	スクールソーシャルワーカー	
寺尾 哉(てらお はじめ)	訪問相談担当教員	新
小山 美樹(こやま みき)	印西市立高花小学校長	新
横尾 浩由(よこお ひろよし)	印西市立小林中学校長	新
佐久間 愛(さくま あい)	印西市立本埜中学校養護教諭	
小塚 典子(こづか のりこ)	印西市子ども家庭課長	新
野田 幸一(のだ こういち)	スクールアドバイザー	
坂木 武伸(さかき たけのぶ)	スクールアドバイザー	

(1) 印西市いじめ問題対策連絡協議会

教育委員会

いじめの防止等に関係する機関及び団体の連携の推進に関し必要な事項について協議するとともに、当該機関及び団体相互の連携調整を図る。

(年 1 回)

【構成員】学識経験のある者 学校教育の関係者 関係行政機関の職員
関係団体の推薦を受けた者
その他教育委員会が必要と認める者 (15 人以内)

(2) 印西市いじめ防止対策委員会

次に掲げる事項について、教育委員会の諮問に応じ調査審議する。

- ① いじめの防止等のための対策に関すること。
- ② 法第28条第1項に規定する重大事態に関すること。

(年 1 回 + 事案発生時に実施) 【教育委員会の附属機関】

【構成員】学識経験者その他教育委員会が適当と認める者(5 人以内)

(3) 印西市いじめ問題再調査委員会

市長部局

法第28条第1項の規定による調査の結果について、市長の諮問に応じ調査審議する。

(事案が発生した場合のみ実施) 【市長の附属機関】

【構成員】学識経験のある者その他市長が適当と認める者(5 人以内)

6 議題

(1) 印西市における
いじめ問題への取組について

印西市におけるいじめ問題への取組について

資料1

(1) 基本方針の策定

- ・印西市いじめ防止基本方針 平成27年3月（令和5年3月最終改訂）

(2) いじめ対応組織の設置

印西市いじめ問題対策
連絡協議会
【教育委員会の附属機関】

印西市いじめ防止対策
委員会
【教育委員会の附属機関】

印西市いじめ問題
再調査委員会
【市長の附属機関】

(3) 相談窓口の設置

- ・子ども相談室（教育センター）※電話、対面、訪問による悩み相談

(4) 各学校における取組 ※資料2

(5) その他の取組 ※資料3

印西市におけるいじめ問題への取組について

（４）各学校における取組

- 「学校いじめ対策組織」の設置
- 「学校いじめ防止基本方針」の作成及び点検
- 教育相談体制の充実
- SOSの出し方教育の実施
（SOSを教職員が適切にキャッチする手立ての研修実施）
- いじめアンケートの実施（年４回以上）
- 人権教育や道徳教育の実施
- 情報モラル教育の実施
- 学校だより等による啓発
- 各種相談窓口の紹介
- 教職員研修の実施

印西市におけるいじめ問題への取組について

(5) その他の取組

- ・印西市いじめ防止対策会議（毎月1回）
- ・長欠・生徒指導及び特別支援教育 巡回相談（全小中学校 年間2回以上訪問）
- ・SOSの出し方教育の推進（SOSを教職員が適切にキャッチする手立ての研修実施）
- ・SNSネットリテラシー講座（教育センター）※各学校からの要請に応じて実施
- ・人権教育研修 ※各学校からの要請に応じて実施
- ・印西市いじめ防止啓発強化月間の設定（毎年9月）
- ・情報モラル教育研修への講師派遣事業（県教委主催）
- ・ポスター、リーフレット等の配付及び周知

「なくそういじめ、増やそう街に、みんなの笑顔と笑い声」ポスター

「みんなの力でなくそう『いじめ』しない させない 見のがさない」リーフレット
教育相談「一人で悩まないで！！」ポスターとA4用紙 （隔年）

「ひとりでなやまないで！」カード

「いじめを許さない ～安全・安心な学校をつくるために～」リーフレット（県）

「いじめをみんなでなくそう やさしいきもちがいちばん」いじめ防止啓発カード（県）

印西市におけるいじめ問題への取組について

資料4

いじめを許容しない雰囲気醸成

- SOS出し方教育
- 人権教育
- 情報モラル教育
- 道徳教育
- 全校集会、学年集会
- 自己肯定感を高める
「わかる授業」の実践
- 共感的な人間関係の構築

早期発見

- 教育相談
- SC面談
- アンケート
- 見守り活動
- 生活ノート
- 保護者連絡
- 相談窓口

組織対応

- 担任
- 学年主任、学年職員
- 生徒指導主事(主任)
- 教頭、校長
- 外部機関

い
じ
め
防
止

4 議題

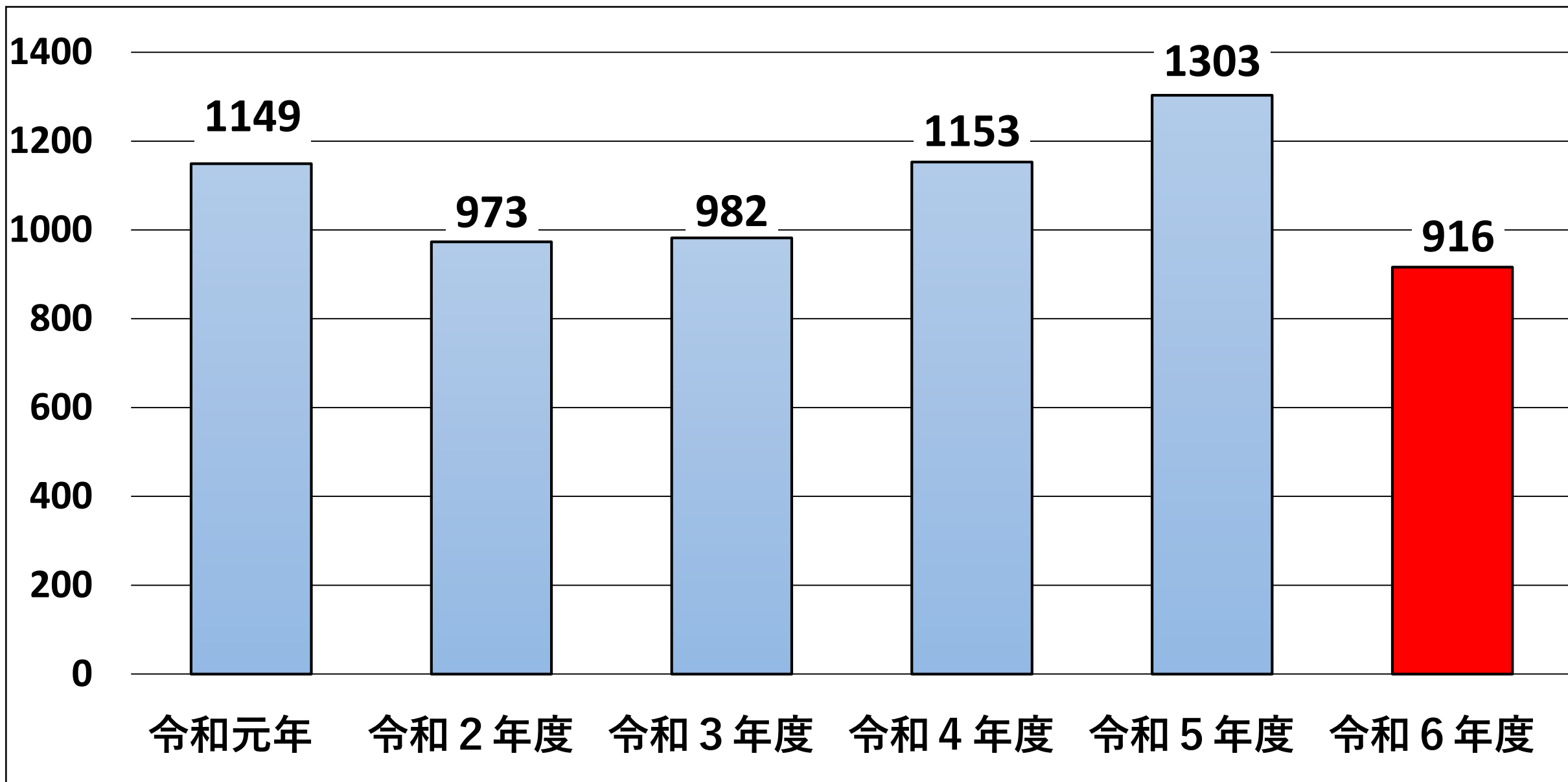
(2) 印西市における
いじめ問題の状況について

いじめの定義とは (いじめ防止対策推進法第2条)

「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

印西市のいじめの認知件数の推移【全小中】

資料6



過去３年間の印西市のいじめの認知件数の推移

資料7

小学校 (18校)	R4	R5	R6
児童数（人）	7362	7580	7818
いじめの 認知件数（件）	996	1,113	803
被害者率	13.5%	14.7%	10.3%

中学校 (9校)	R4	R5	R6
生徒数（人）	3038	3139	3194
いじめの 認知件数（件）	157	190	113
被害者率	5.2%	6.1%	3.5%

18校中9校で減少

9校中5校で減少

過去３年間の印西市のいじめの態様の推移

資料8

いじめの態様（小学校）	R 4	R 5	R 6
冷やかし・からかい・悪口 ・嫌なことを言われる	437	563	516
仲間はずれ・無視	101	118	68
軽くぶたれる・たたかれる ・蹴られる	231	285	202
ひどくぶたれる・たたかれる ・蹴られる	64	57	27
金品をたかられる	11	6	13
金品を隠される・盗まれる ・壊される	47	28	44
嫌なことや恥ずかしいこと ・危険なことをさせられる	156	127	86
パソコンや携帯電話で、 誹謗中傷・嫌なことをされる	20	11	9
その他	0	0	0

いじめの態様（中学校）	R 4	R 5	R 6
冷やかし・からかい・悪口 ・嫌なことを言われる	91	106	55
仲間はずれ・無視	19	21	10
軽くぶたれる・たたかれる ・蹴られる	11	20	14
ひどくぶたれる・たたかれる ・蹴られる	10	2	7
金品をたかられる	0	6	1
金品を隠される・盗まれる ・壊される	3	9	17
嫌なことや恥ずかしいこと ・危険なことをさせられる	38	51	14
パソコンや携帯電話で、 誹謗中傷・嫌なことをされる	18	16	8
その他	0	0	0

印西市のいじめ発見のきっかけ（割合）

資料9

	R5			R6		
いじめ発見のきっかけ	小	中	合計	小	中	合計
いじめの認知件数	1113	190	1,303	803	113	916
学級担任	14.4%	12.1%	14.0%	16.7%	7.1%	15.5%
学級担任以外の教職員	2.7%	8.9%	3.6%	4.4%	6.2%	4.6%
養護教諭	0.2%	0.0%	0.2%	0.1%	0.0%	0.1%
SC等	0.1%	0.0%	0.1%	0.2%	0.9%	0.3%
アンケート調査	34.8%	12.6%	31.5%	16.1%	19.5%	16.5%
本人	29.4%	42.6%	31.3%	34.1%	41.6%	35.0%
本人の保護者	11.9%	17.9%	12.7%	18.6%	17.7%	18.4%
児童生徒からの情報	4.2%	4.7%	4.3%	6.2%	3.5%	5.9%
本人以外の保護者からの情報	2.4%	1.1%	2.2%	3.5%	3.5%	3.5%
地域の住民	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.1%
学校以外の関係機関	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

①職員の意識

「早期発見」
「組織対応」
「SOSに気付く」

②児童生徒の意識

「誰かに相談」
「SOSを出す」

令和7年度1学期印西市いじめの状況調査

資料10

調査時期 令和7年6月30日 時点

調査対象 印西市立小学校 18校 7,995人
印西市立中学校 9校 3,287人

調査内容 ① いじめ認知・解消
② いじめの態様
③ いじめ問題についての学校の課題

いじめの認知件数（6月30日時点）

資料11

	R 5	R 6	R 7
市内小学校	5 6 1	5 0 5	3 7 7
市内中学校	4 7	7 2	9 9
小中合計	6 0 8	5 7 7	4 7 6
児童・生徒 在籍数（人）	1 0,7 0 3	1 0,9 8 7	1 1,2 8 2

いじめの態様 小学校18校（6月30日時点）

資料12

いじめの態様	R5	R6	R7
① 冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	304	298	192
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	66	26	25
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	135	129	113
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	19	18	26
⑤ 金品をたかられる	3	6	5
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	14	20	6
⑦ 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	53	33	22
⑧ パソコンや携帯電話等でひぼう、中傷や嫌なことをされる	5	3	3
合計 <u>（複数回答可）</u>	599	533	392

いじめの態様 中学校9校（6月30日時点）

資料13

いじめの態様	R5	R6	R7
① 冷やかしゃからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	30	33	61
② 仲間はずれ、集団による無視をされる	6	4	12
③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする	9	14	21
④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする	0	5	0
⑤ 金品をたかられる	0	2	2
⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする	2	8	3
⑦ 嫌なこと恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする	8	11	22
⑧ パソコンや携帯電話等でひぼう、中傷や嫌なことをされる	6	8	7
合計 <u>（複数回答可）</u>	61	85	128

主な小・中学校におけるいじめ対応の課題

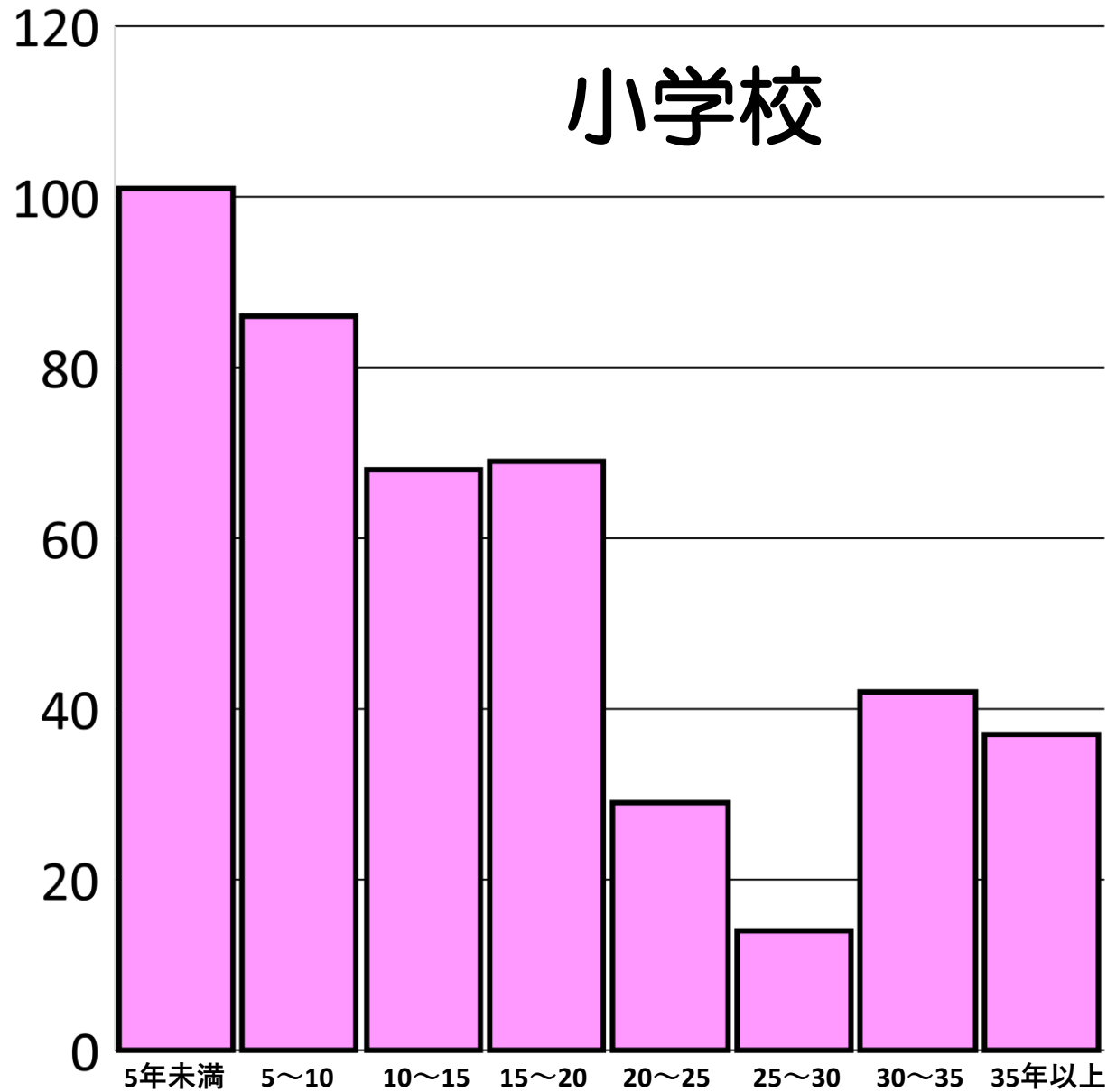
資料14

いじめ対応の課題	小	中
勤務時間内の対応	12	9
保護者への対応	12	6
職員の余剰がなく複数職員での対応	9	4
いじめかどうかの判断	7	1
児童生徒への事実確認や聞き取り	5	1
学年内(主任・担任・生徒指導)による組織的な対応	4	1
いじめの重大事態かどうかの判断	4	1

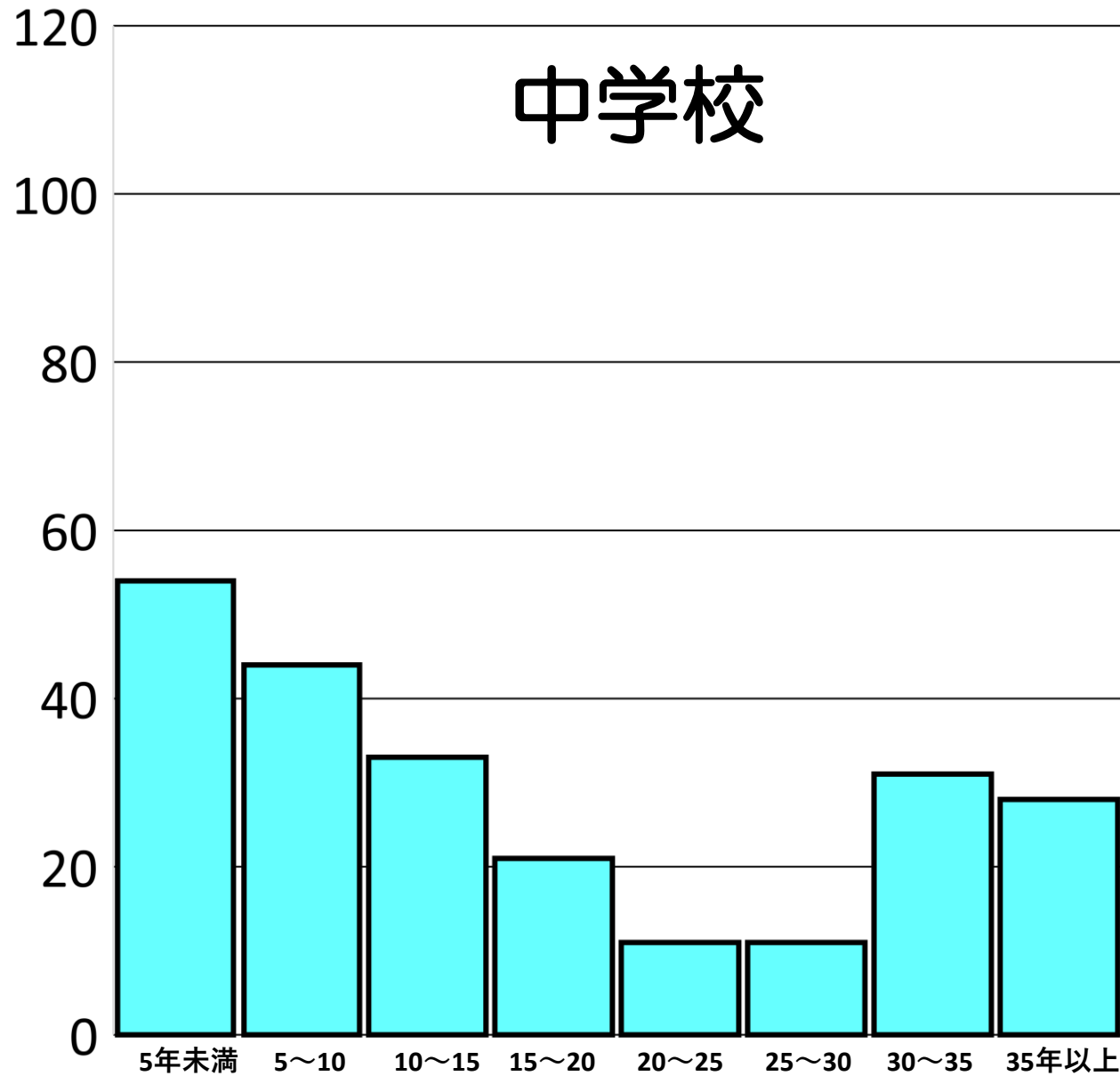
教職員等の勤務年数（5年幅）の人数

資料15

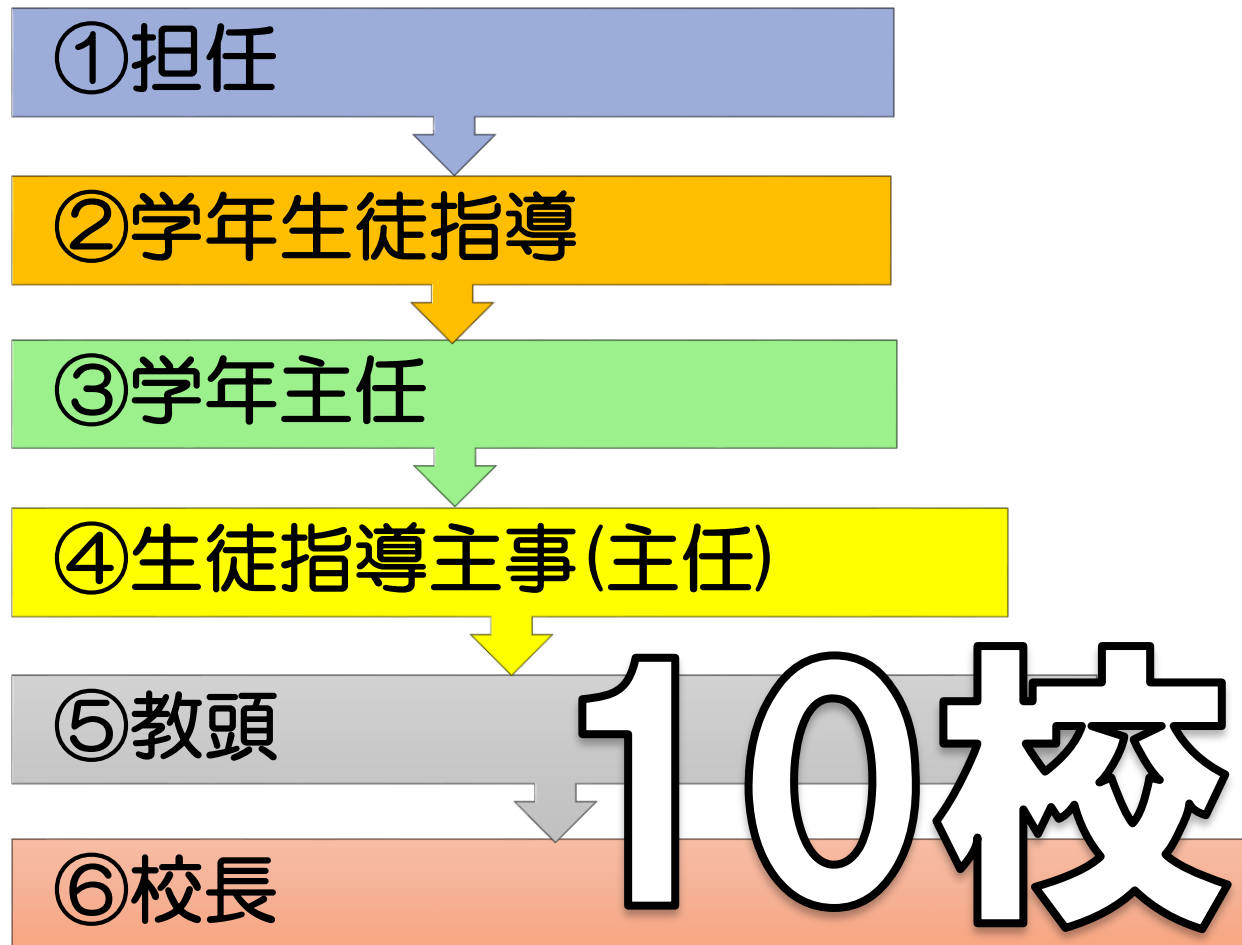
小学校



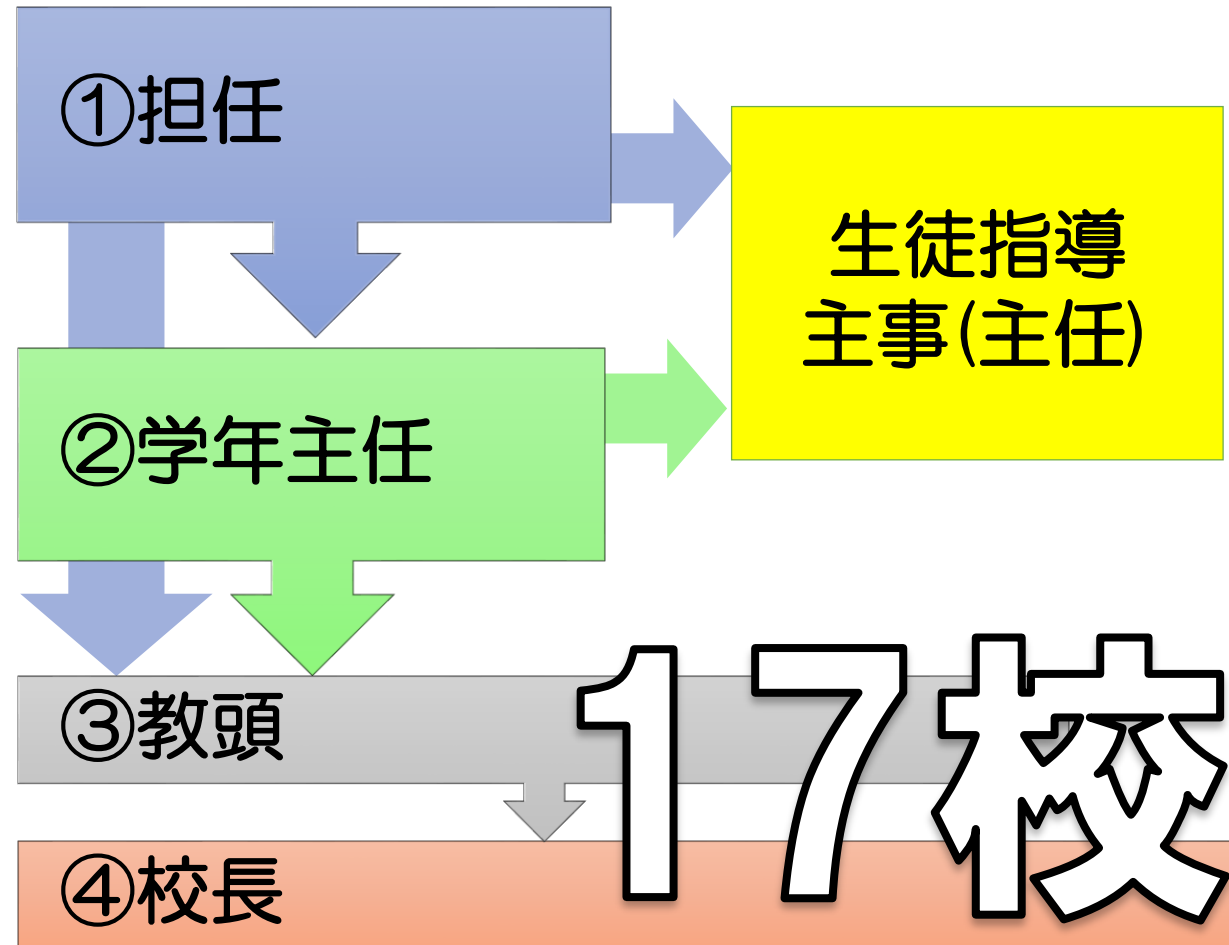
中学校



組織対応の現状について タイプA



タイプB



組織としての対応する『層の厚み』を強化